

議案第3号

平成31年度ジョブサポートこうのす事業計画（案）

1 実施事業

(1) 求人検索・職業相談・職業紹介事業

埼玉労働局は、「就労支援センター」において、土曜日・日曜日・国民の祝日及び12月29日から1月3日まで並びに天災や工事等で執務が困難な日を除く毎日（以下「開庁日」という。）9時から17時まで、来所者の職業相談及び職業紹介を実施する。

(2) 障がい者福祉・就労援助事業

鴻巣市は、「障がい者就労支援センター」において、市内在住の障がい者に対する就労・生活相談、職業訓練支援、さらには定着支援までを含めた総合的なサービスを提供するほか、障がい者向けの求人開拓を実施する。

なお、職業紹介については、「就労支援センター」の職業紹介機能を活用し、相互に連携しながら就労促進を図る。

(3) 生活困窮者等就労援助事業

鴻巣市は、健康福祉部福祉課及びこども未来部子育て支援課において実施する福祉相談の中で、就労に関する相談をされた者については、「就労支援センター」における職業相談・職業紹介の活用を促すとともに、相互に連携しながら生活困窮者等に対する就労促進を図る。そのため、福祉課並びに子育て支援課は「就労支援センター」に対して支援要請を行う。

(4) 内職相談・斡旋事業

鴻巣市は、「就労支援センター」内に、内職相談窓口を設置し、来所者の就労希望、就労ニーズを把握したうえで通常の雇用就労が困難であり、内職就労を希望する場合には、内職の斡旋を行う。

(5) 再就職支援事業

鴻巣市及び埼玉労働局は、連携して、若年者・高齢者・子育て中の女性等を対象に、再就職を支援するためのセミナーや面接会等を実施する。

2 年度目標

- ① 紹介就職者数 460 人以上（障がい者、生活困窮者等を含む）
- ② 障がい者就労支援センターから就労支援センターへの送り込み数 55 人以上、障がい者就職者数 35 人以上、内紹介就職数 15 人以上
- ③ 生活困窮者等紹介就職者数 15 人以上
- ④ 内職斡旋 35 件以上
- ⑤ 就職支援セミナー等の実施 6 回以上
- ⑥ 合同就職面接会（ミニ面接会を含む）の実施 2 回以上

以上